

住宅省エネ2024キャンペーンの支援策



子育てエコホーム 支援事業 (国土交通省)

概要 ①～⑧の工事に応じて補助額を設定、**補助額上限は20万円**
(世帯要件等により**最大60万円**)

①開口部の断熱改修 ②外壁、屋根、天井又は床の断熱改修 ③エコ住宅設備の設置
④子育て対応改修 ⑤開口部の防災性向上改修 ⑥バリアフリー改修
⑦空気清浄機能・換気機能付エアコンの設置 ⑧リフォーム瑕疵保険等への加入

※①～③のいずれかの工事が含まれていることが必須。例外として、「先進的窓リノベ2024事業」、
「給湯省エネ2024事業」又は「賃貸集合給湯省エネ2024事業」において交付決定を受ける場合は、
①～③に該当する工事を含んでいるものとして取り扱います。

対象者 令和5年11月2日以降に「リフォーム工事」に着手し、申請した方

受付期間 令和6年3月中下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年12月31日まで)

※申請はリフォーム事業者を通じて行います。お早めの申請をおすすめします。



先進的窓リノベ 2024事業 (環境省)

概要 高性能な断熱窓への改修について工事内容に応じて定額を補助
補助額上限は200万円

※ドア(開口部に取り付けられているものに限ります)については、窓の改修と同一の契約内で
断熱性の高いものに改修する場合には、補助の対象となります。

対象者 令和5年11月2日以降に「リフォーム工事」に着手し、申請した方

受付期間 令和6年3月中下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年12月31日まで)

※申請はリフォーム事業者を通じて行います。お早めの申請をおすすめします。



給湯省エネ 2024事業 (経済産業省)

概要 ①～③の導入工事に補助

【導入】①ヒートポンプ給湯機(**最大13万円/台**)

②ハイブリッド給湯機(**最大15万円/台**)

③家庭用燃料電池(**最大20万円/台**) ※機能・性能で補助額が変わります。

①～③の導入と併せて、④～⑤の撤去工事をした場合に補助

【撤去】④蓄熱暖房機(**10万円/台**) ⑤電気温水器(**5万円/台**)

対象者 令和5年11月2日以降に着手し、申請した方

受付期間 令和6年3月中下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年12月31日まで)

※申請は工事請負契約等を結ぶ販売店、工務店等を通じて行います。お早めの申請をおすすめします。



賃貸集合給湯 省エネ2024事業 (経済産業省)

概要 既存賃貸集合住宅で、従来型給湯器から補助対象エコジョーズ/エコフィールへの
取替をする場合に補助(追焚機能なし:**5万円/台**、追焚機能あり:**7万円/台**)

※1棟あたり原則2台以上の取替に限る

対象者 令和5年11月2日以降に着手し、申請した方

受付期間 令和6年3月中下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年12月31日まで)

※申請は工事請負契約等を結ぶ販売店、管理会社等を通じて行います。お早めの申請をおすすめします。

要件等の詳細は

住宅省エネ2024キャンペーン

検索

お問い合わせ先

住宅省エネ2024キャンペーン補助事業合同お問い合わせ窓口

☎0570-055-224 (IP電話は03-6625-2874)

URL: <https://jutaku-shoene2024.mlit.go.jp>

※一般消費者の皆様におかれては、申請が予算の上限に達した等の
事情により補助金の交付が受けられなかった場合の補助金相当分
の負担について、住宅事業者との間で、契約前の商談の段階で
明確化しておくようお勧めします。

